別表（第11条関係）

有料施設 利用区分（利用時間）		多目的スペース（実習室を利用する場合）	多目的スペース（実習室を利用しない場合）	講座室１	講座室２
午前（午前９時から正午まで）	登録団体	900円	800円	250円	250円
	登録団体以外	1,500円	1,350円	400円	400円
午後（午後１時から午後５時まで）	登録団体	1,200円	1,100円	300円	300円
	登録団体以外	2,000円	1,800円	550円	550円
夜間（午後５時30分から午後９時30分まで）	登録団体	1,200円	1,100円	300円	300円
	登録団体以外	2,000円	1,800円	550円	550円
全日（午前９時から午後９時30分まで）	登録団体	3,900円	3,600円	1,100円	1,100円
	登録団体以外	6,500円	6,000円	1,850円	1,850円

備考

1　有料施設の利用時間には準備及び原状回復の時間を含む（利用を承認された時間前に準備等で施設を利用することはできない。）。

2　有料施設の利用時間の超過については、施設の管理運営上において支障がない場合に限り１時間以内において承認し、当該超過に係る使用料は、各利用区分のそれぞれの使用料の１時間に相当する額（10円未満の端数は切り捨てる。）を徴収するものとする。